

若者の広島への定着・回帰に向けた意識醸成業務委託仕様書

1 業務名

若者の広島への定着・回帰に向けた意識醸成業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日

3 事業の目的等

目的	本県では若者の人口減少（社会減少）が課題となっており、将来の社会動態の均衡を目指し各事業に取り組んでいるところである。 当業務では、広島県のポジティブなイメージを広く浸透させ、若者の居住地選択時に広島県が想起集合に入る状態を創出すること（以下「リブランド」という。）で、関連施策の効果を最大化することを目的とする。
背景	本県では、若年の人口流出が大きな課題となっている。 このため、令和6年度に実施した「若年層の社会減少要因調査分析」では、新卒就職、Uターン、Iターンの各段階で、広島県を居住地として選択しない若者の規模や、その理由を調査した。 一方で、実際に広島県を選択し、居住している若年へのディープインタビューを通じて、広島県を選んだ理由や魅力について深く掘り下げ、若者にとっての「広島県の魅力」についても調査した。 これらの調査を通じて、広島県の現状は「一定数の若者には選ばれているものの、広く認知・共感されるイメージの形成が十分でない」ことが明らかとなり、若年層の定着・回帰促進に向けた戦略的なリブランドの必要性が強く認識された。 こうした背景を踏まえ、県ではマーケティングの専門的知見を有する特別参与を公募・採用し、若者減少対策の新たな方策として、本業務を実施するものである。
本業務の目標	本業務は、仮説構築から施策まで複数案を実施し、効果検証を行うことで、ターゲット層が居住地を決定するうえで効果的な施策が何かを明らかにすると共に、2030年の社会動態の均衡に向けた全体戦略の構築を目標とする。
実施方針	本業務では、上記の目的を達成するため、広島県と受託者が連携し以下の方針で取り組む。 1 リブランドの仮説を県と受託者で構築する。 2 若者の定着、回帰に向けた持続可能なポジショニング転換を実現する施策及び効果検証方法を県と受託者で整理し、受託者が実施する。 3 受託者は、客観的かつ定量的な手法により効果検証を行うこととし、検証結果に基づき次年度以降のリブランド施策の改善提案を県に対して行う。 4 県は、広島県の社会動態均衡の実現に向けた全体戦略及び県の若者減少対策のKPI ロジックツリーを作成することとし、受託者はこれを支援する。

4 業務内容

(1) 若者の意識・行動変容を促すためのリブランド仮説の構築

マーケティングフレームワークを活用し、ターゲット及びターゲット毎に訴求するベネフィットを整理のうえ、若者のパーセプションの変容を促す施策の仮説を県と構築すること。

(2) リブランド施策案の作成

(1)に基づき、広島県のポジティブイメージを広く伝え、認知、共感が得られ、広島への定着、回帰に繋がる効果的な施策案（複数案）を県と作成すること。

また、施策案に基づく効果検証方法、成果指標（KPI）の作成を併せて県と行うこと。

(3) リブランド施策の実施

リブランド施策の実施にあたっては、事業目的とそれに付随する KPI を達成するために、最適と考えられる媒体・手法において実施すること。

また、取組毎に進行管理を行い、進捗状況を報告すること。

(4) 効果検証、次年度の取組提案

実施した施策の有効性について、アンケートやインタビュー調査等の客観的かつ定量的な手法により効果検証及び施策毎の比較検証を行うこと。また、検証結果に基づき次年度以降の取組の改善提案を行うこと。

(5) KPI ロジックツリー及び全体戦略作成支援

2030 年までの社会動態の均衡に向けた全体戦略の作成及び県の若者減少対策各事業が転出抑制、転入促進にどのように関連しているかを体系的に整理することを目的とした KPI ロジックツリーの作成の支援を行うこと。

(6) 独自提案

当業務の目的を達成するために効果的な提案があれば積極的に行うこと。なお、提案内容については、県と協議のうえ実施することとし、実施に係る経費は契約金額の範囲内で行うこと。

※プロポーザル時に提案があった内容は、契約後の委託業務の基本となるが、県と協議を行い、修正、改良を行いながら業務を進めることに留意すること。

5 概算スケジュール

時期	業務
10 月下旬	契約締結
11 月 28 日まで	リブランド施策の仮説承認、実施計画（施策実施、効果検証等）承認、実施準備完了 KPI ロジックツリー完成
11 月下旬～2 月	リブランド施策の実施・展開
2 月～3 月	効果検証結果及び次年度取組改善案のとりまとめ、社会動態均衡に向けた全体戦略完成、業務報告書提出

6 成果物

下記「成果物一覧」に掲げるものを基準として、受託者と広島県が協議し決定する。

【成果物一覧】

成果物	備考
リブランド施策実施計画書（４（１）（２））	令和７年１０月末まで
工程、進捗状況等を報告する資料、議事録	契約締結から委託終了まで随時
予算執行状況	契約締結から委託終了まで随時
効果検証など各報告書	契約締結から委託終了まで随時
告知・販促ツール等の制作物 （例：動画、ポスター等）	PDF、AI データ等の電子データについても提出すること
業務を実施するうえで作成した資料等	契約締結から委託終了まで随時
業務全体の報告書	業務委託終了後

※ 各成果物について、上記に記載した納期以外で県から求められた場合は、速やかに提出すること

※ ドキュメント類については、紙及び電子媒体で提供すること

7 適正な人員配置の確保について

受託者は、この委託業務に必要な人員を配置し、責任者及び副責任者を明らかにすること。また、県との打合せに速やかに対応できるスタッフを配置すること。なお、施策実施フェーズにおいても、受託者のスタッフで対応可能な人員を用意すること。

8 県及び関係者との連絡調整

受託者は、契約締結後速やかに県と業務前の打ち合わせを行うとともに、次のとおり連絡調整を十分に行之、円滑に業務を実施すること。

- （１）受託者は県と定期的に打ち合わせを行い、進捗状況の報告及び必要に応じた計画の見直しを検討・協議すること。ただし、県から求めがあった場合には随時、速やかに打ち合わせを行うこと。打ち合わせは、オンライン会議システムを利用することも可とする。また、当業務の関係者との打ち合わせへの同席や調整を求める場合がある。なお、打ち合わせ後は、速やかに、議事録を作成し、県に提出すること。
- （２）県が登用する専門家との連携を図ること。
- （３）受託者は、当業務の履行に当たり実施過程で疑義が生じた場合や改善の必要があると認められる場合は、直ちに県に報告して協議を行い、その指示を受けること。
- （４）受託者は、当業務の履行に当たり発生した障害や事故については、大小にかかわらず県に報告して指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- （５）広告配信にあたって掲出する画像やアニメーションや、動画等の作成にあたって必要な写真やイラスト、動画等の素材について、著作権の帰属等の必要な権利手続きを含めた調達業務の一切は受託者が行うこととする。

9 委託料

精算払いとする。

但し、業務の遂行上必要と認められる部分については、協議の上、一部概算払いとする。

10 個人情報の取扱い

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、広島県個人情報保護条例（平成 16 年広島県条例第 53 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めなければならない。

11 秘密の保持

受託者は、契約の履行に当たり、業務上知り得た情報については、他人に漏らしたり、他に利用するための情報として提供しないこと。なお、業務終了後においても同様とする。

12 再委託等の取扱い

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託（二以上の段階にわたる委託及び受注者の子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）への委託を含む。以下「再委託等」という。）することは認めない。ただし、特段の事情があり委託業務の一部を再委託等しようとする場合は、次の点等を明確にして、予め県の承諾を得ること。

ア 再委託等する業務の範囲及び金額

イ 再委託等する合理性及び必要性

ウ 再委託等の相手方の概要及びその体制（業務履行能力）と責任者

エ 再委託等業務の運営管理方法

本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託等することはできない。

また、業務の全部又は大部分を一括して再委託することはできない。

再委託等の相手方に対して、業務委託契約約款、個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項、受託者向け情報セキュリティ遵守事項に記載する事項を遵守させること。再委託等の相手方の行為については、受託者が再委託等の相手方と連帯してその責任を負うこと。

13 留意事項

受託者は、県と十分打ち合わせを行いながら業務を遂行するとともに、調整が必要となる場合には、これを申し出るものとする。

（１）本契約により著作権が生じる場合は、その権利は県に帰属するものとする。

（２）当業務に伴う債権及び債務、費用負担、受託者の損害及び第三者に及ぼした損害は、全て受託者が負担するものとする。また、県は受託者の運営経費に関し、一切の補填をしない。

（３）景品表示法など、法令を遵守すること。

（４）本仕様書に記載されていない事項又は委託内容に疑義が生じた場合は、受託者は県と協議したうえで業務を遂行するものとする。